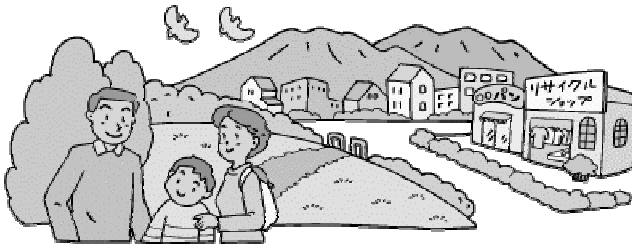


小野地区まちづくりニュース

発行日：平成 20 年 3 月 4 日
 発行者：小野地区まちづくり協議会

(第 4 回) 小野地区 まちづくり協議会開催

～小野地区のみらいを考える～



まちづくり協議会の活動予定

【第 1 回まちづくり協議会】
 協議会活動の内容、スケジュールについて
 2007.11.24 (土) 小野公会堂

【第 2 回まちづくり協議会】
 まち歩きによる問題点、課題の整理
 2007.12.23 (日) 小野公会堂

【第 3 回まちづくり協議会】
 地区の未来予想図を検討する
 2008.1.18 (金) 小野公会堂

【第 4 回まちづくり協議会】
 まちづくり構想図をつくり、皆で確認する
 2008.2.15 (金) 小野公会堂

【第 5 回まちづくり協議会】
 まちづくり計画の確認、来年度の協議会活動について
 2008.3.14 (金) 小野公会堂 予定

次回の開催について

次回(第 5 回)は、平成 20 年 3 月 14 日(金)午後 7 時から小野公会堂で開催予定です。

今回は、今まで行われた協議会の総まとめとしてまちづくり計画の確認を行なうとともに、来年度の活動についての説明を行なう予定です。都合の良い方はどなたでもご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

連絡先
 小野地区まちづくり協議会

2月15日(金)小野公会堂において、「第4回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん15名、市開発審査課職員2名、まちづくりアドバイザー3名が参加し、前回の意見を基に作成したまちづくり構想図、区分図について説明を行い、まちづくりの方針について意見交換を行いました。



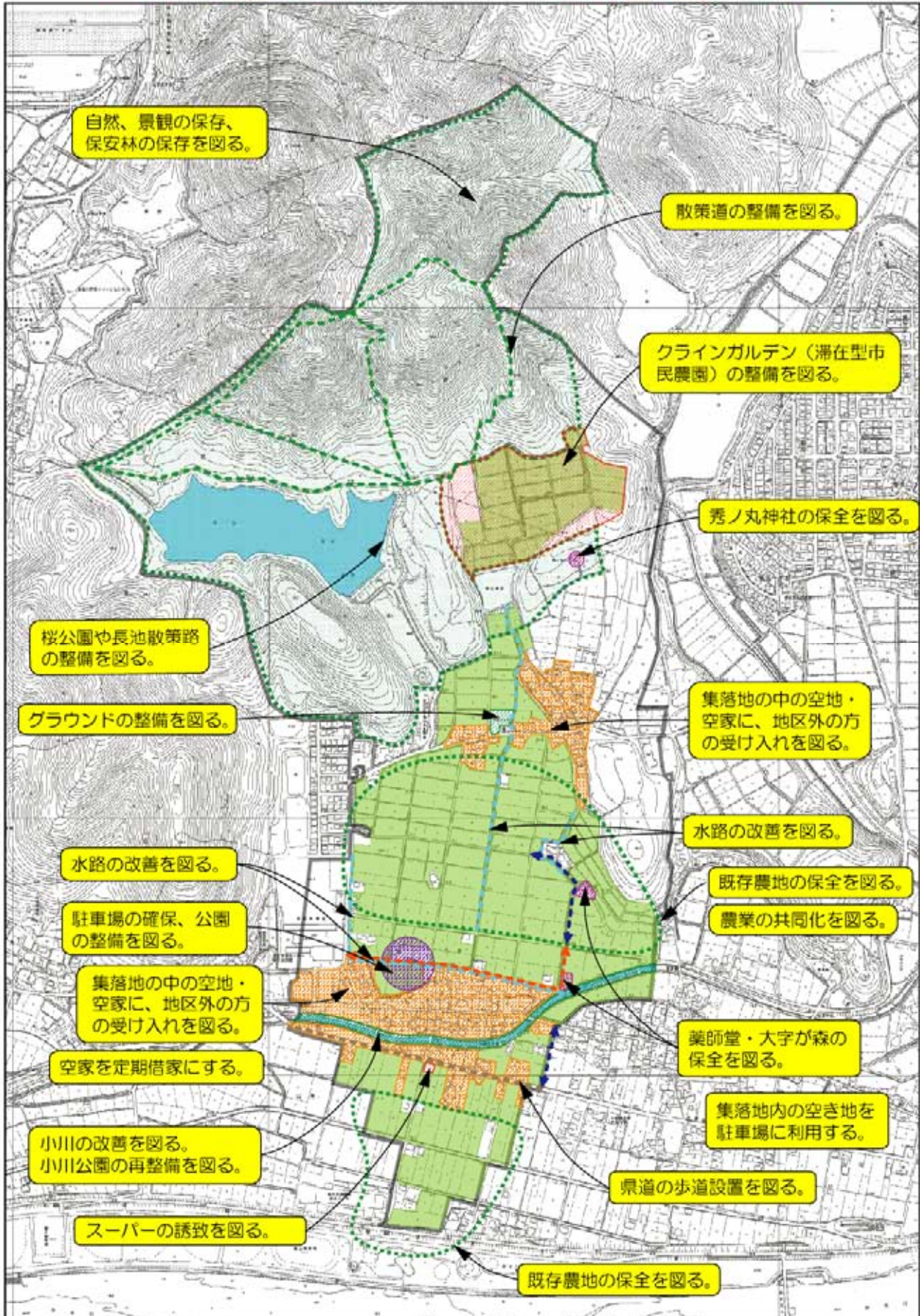
第4回まちづくり協議会
 を開催しました!

まちづくりに関する方針

【計画の名称】	小野地区まちづくり計画
【目標・テーマ】	～自然と人情が豊かな癒しの郷 小野～ 豊かな自然と昔ながらの温かな人情により、小野に住む人、訪れる人に癒しを与えられる、感じてもらえるまちづくりを行う。
【目標人口】	495人(昭和61年のピーク時の人口)
必ず作成	1. 集落環境の保全に関する事項 建築物の高さについて：戸建住宅を中心とした集落環境を目指すため建築物の高さは10m以下とする。汚水対策について：新築時における合併浄化槽の設置を義務づける。災害に対する安全確保のために必要な措置を講じる。
	2. 集落景観の保全・形成 外壁 色相R・YR系/彩度6以下、Y系/彩度4以下、その他/彩度2以下。色相Nは認める。土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合はこの限りではない。自然系素材には、人工材及び人工的な着色によって自然の色彩を再現した材料は除く。道路に面して垣または柵を設ける場合、すべて生垣をすることを目標とする。
	3. 公共施設の整備を図る取組み 幅員5mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.5mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。(まちづくり構想図の橙線：市道一環道路、青線：道路でない道路。)ただし、葉栗地区との境界にある道路については、幅員6mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から3mセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。公園整備予定地には原則として建築物の整備を行わない。
	4. その他の施設の整備を図る取組み 公園の設置を目指す。グラウンドの整備を図る。小川公園の再整備を図る。駐車場の設置を目指す。
任意で作成	5. 安全安心対策 防犯灯の増設を図る。まちづくり協議会によるパトロールの推進。
	6. 歴史を活かす取組み 若い人に古くから伝えられていることを知ってもらふ機会を設ける。薬師堂、秀ノ丸神社、大字が森の保全を図る。昔から続く行事、活動の継承・発展。
	7. 自然を活かす取組み 小川・水路の清掃・草刈りを定期的に行う。里山の管理を行う。長池の整備(桜の植樹)を行う。
	8. 地縁者の範囲 小学校区の範囲とする。

この表に対応した図を裏面に掲載しています。

小野地区まちづくり構想図（案）



※農振農用地については、優良農地の確保が目的であり、原則として宅地化はできません。
（農振農用地は、 の部分です。）